

月形町 議会だより

No.
29
2022.3.31



月形高校1、2年生による
総合的な探究の時間「まとめ発表会」(2022年2月4日、裏表紙もご覧ください)

令和2年度 各会計決算特別委員会	2
監査委員審査意見書	4
令和3年 第4回定例会	5
さあ、議会を傍聴しよう！	8
令和3年 第4回臨時会	11

令和4年 第1回臨時会	12
活動経過報告	12
まちづくり常任委員会活動	13
総合的な探究の時間「まとめ発表会」	14

令和2年度 各会計

決算特別委員会

質疑要約

決算特別委員長 東出 善幸 議長(金子)・監査委員(我妻)を除く5名で構成

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 情報化推進事業の事業内容で、前年と違う部分は。

A ネットワーク機器購入(パソコン等)の償還が始まったことによる。

Q ふるさと納税返礼品の比率と納税者数は。また、新たな特産品の開発の考えはないか。

A 米がトップで以下メロン、スイカ、肉となっている。寄付者数は延べ人数1万1027人である。新たな特産品は、現在試作中である。

Q 樺戸博物館(地域おこし協力隊)の活動内容は、また、博物館のネットやSNSを通じた情報の発信は怎么样了っているか。

A 緊急事態宣言により樺戸博物館が休館となっており、収蔵品等の整理に傾注している。情報発信の状況は月形町全体の出来事をSNSで発信しているが、協力隊員の減少により発信回数は減っている。

Q 新型コロナウイルス感染症による商工事業者の減収額の把握はできているか。

A 把握はしていないが、各事業所に、地方創生臨時交付金を活用して、支援を行っている。

Q 皆楽公園の利用状況はどうだったか。

A 皆楽公園は令和2年6月1日のオープンで1万8451人利用した。キャンプ場はほぼ前年同様であ

あった。

民生費

Q 乳幼児等医療給付事業における人数の減少理由は何か。

A コロナ禍で医療機関の受診を控えたことも影響している。

Q 社会保障・税番号制度システム整備事業の内容は。

A マイナンバー制度の利用に係る改修である。

農林水産業費

Q 橋梁保守事業で将来の長寿命化、現時点での見通しについてどうなっているか。

A 橋梁は、5年ごとに点検を行うこととされ、令和3年度に4橋、4年度に9橋を行う予定であ

る。修繕計画は4年度に策定予定である。

Q 今後、地域おこし協力隊としての新規就農者の受け入れ見通しはあるか。

A 今のところ申し込みはない。

Q 有害鳥獣の対象動物と捕獲状況はどうなっているか。

A エゾシカ109頭、アライグマ244頭、キツネ・タヌキ14頭、カラス2羽である。

教育費

Q 小中学校に導入されたタブレットの活用状況はどうなっているか。

A 学校内の授業時間に使用しているが、緊急事態宣言や夏休みによる学校休業時には、自宅と学校の通信確認を行った。

Q 本田明二作品展示事業の決算内容について伺いたい。

A 運搬に係る経費や、除湿機・加湿機・付空気清浄機の購入経費である。

歳入

Q 一般寄付金の件数を伺う。

A 8件である。

Q 札沼線代替輸送事業等基金の取り崩しのルールや基準は設けているか。

A 月形町札沼線代替輸送事業等基金条例により支出している。

国民健康保険事業会計

Q 運営協議会費の決算額減少の理由は何か。

A 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、会議の回数が予定よりも減少したためである。

介護保険事業特別会計

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による施設入所希望者はどのようになつたか。

A 施設入所希望者は主に病院に入院している方が多く、施設で受け入れができたために、継続入院や介護老人保健施設に一時的に入所されている。

町立病院事業会計

Q PCR検査の実績は。

A 26件である。

総括質疑

※総括質疑

決算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

れていない部分があると思われる懸念している。

A 団体に提出した資料と議会に提出した資料に違いがあり、たいへん迷惑を掛けた。今後は施策の推進や町政の円滑な運営のためにしっかりとやっていく。

Q 地域おこし協力隊の定住や誘致は厳しいと思われるがいかがか。

松 田

A 地域おこし協力隊の制度を使いながら、町の発展と不足している部分についてしっかりと取り組んでいく。

Q 町立病院の来年度に向けての考えは。

大 釜

A 安友院長と情報を共有し、近隣病院とも連携しつつやっていく。

Q 役場内のデジタル化の推進が進められているが、どのように進めていくか。

楠

A 将来的に専門課の設置や職員の配置を考えていく。

Q 地域おこし隊の学芸員や樺戸博物館の位置づけを町としてどうするか。

楠

A 地域おこし隊の学芸員については十分に検討し、今後の対応をやっていく。樺戸博物館は職員体制も、専門的な分野も含めて体制づくりをしていく。

Q 令和2年度から3年度にかけてのコロナ禍による経験を活かして町政をどのように進めていくか。

堀

A 議会と情報を共有し、町民の命と安心・安全を守り町政を進めていく。

Q コロナ禍における町の行事の開催方法を考えてはいかがか。

堀

A コロナ禍の中で今まで工夫しながら行事を行ってきたが、検証し取り組んでいく。

各会計歳入歳出決算について

監査委員審査意見書（令和2年度決算）

新型コロナウイルス感染症対策や 青果物集出荷貯蔵施設など 大型事業への財政運営に留意を！

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、国では、拡大防止対策や飲食業等への休業補償等の支援策が講じられた。本町においても、新型コロナウイルス感染症対策としての地方創生臨時交付金を活用した町民の安全安心のためのさまざまな対策を行っており、新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、今後も財源を確保しつつ、できるかぎりの対策を期待するものである。

また、農業分野においては、青果物集出荷貯蔵施設及び穀類乾燥調製貯蔵施設の整備など、大型事業に取り組み、その財源の多くを補助金及び起債で賄っているが、後年度における起債元利償還金の増加など、今後の財政運営に留意されたい。

病院事業会計においては、令和元年度に引き続き病床利用率の増加や新型コロナウイルス感染症の影響もありながら外来患者数が増加するなど、経営努力の結果、医業収益の増加が図られたところであり、その経営努力を評価

するものである。今後も経営努力を期待するものである。

なお、各事務事業等についてその成果が十分に表れていない場合は、その事務事業等の検証を行い、改善することが望まれる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模を縮小して開催した各種行事等について、新型コロナウイルス感染症の収束後の開催内容や規模を検討する時期にきていると思慮するものである。

また、月形町の住基人口が3千人を割ったところであり、人口の減少を見据えた行財政運営をより検討していく必要があると考える。

今後、温泉施設や皆楽公園の整備、地域拠点施設整備をはじめとする各種大型事業の整備が予定されている中で、国からの特別措置がある「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の活用や基金をはじめとする財源の有効活用を図ることのほか、より一層事務事業を精査するなど、適切な業務実施および管理を期待するものである。

今号の議会の流れ

9月9日

◎ 決算特別委員会

9月10日

12月7日

第4回定例会

12月8日

12月16日

第4回臨時会

1月27日

令和4年

第1回臨時会

令和3年 第4回定例会

第4回定例会は、12月7日に開会しました。12月7日は一般質問（5名6件）を行いました。同月8日は議案5件、同意案1件、意見案1件の審議を行い全件可決承認され閉会しました。

質疑応答

一般会計補正予算

■審議会委員の費用弁償は

問 地域拠点施設整備等審議会の委員報酬で、費用弁償は発生しないのか。

答 委員の任期替えて町内の方のみの委嘱となり、町外の方の費用弁償は不要になった。

■旧知来乙小の次期指定管理者について

問 旧知来乙小学校の指定管理に応募された方はどのような方で、どういう活用内容になるのか。

答 応募された代表者は、札幌市で音楽をプロデュースされている方である。町内の書家の女性やまちづくりなどに参加されている方とともに、アトリエやギャラリー、音楽

や文化活動などでの活用を考えているようである。



月形町立病院会計補正予算

■薬品費の内容は

問 入院患者が増えて、薬品費が伸びているということだが、薬品費780万円の内容

は、点滴、注射なのか、内服なのか。

答 入院患者の内服はあまり多くなく、点滴での投与がほとんどである。

■患者外給食費の内容は

問 患者外給食費の37万1000円の内容は。

答 職員の給食数が増えて増額となった。

問 夜間についても付き添いする人はいるのか。

答 病院が付き添いを依頼することはないが、お看取りに近い状態の場合は、夜間も付き添いすることはある。

月形町中小企業等振興基本条例の制定について

■前文は無いのか

問 他町村の条例では前文のある自治体ばかりだったが、月形町では前文は作らないのか。

答 第1条の目的の条文中で、

達せられるのではないかと考え、作らなかった。

■児童・生徒の勤労観の醸成について

問 他町村の例では、児童・生徒の勤労観等の醸成という項目があるが。

答 この条例で重要な位置を占めるという認識はなく、加えなかった。

■条例のメリットは

問 「中小企業者等の受注機会の確保に努めなければならぬ」「中小企業等の振興に関する施策を実施するため、必要な財政措置を講ずるものとする」とあるが、この条例が商工業者にどういうメリットのあるものなのか具体的に聞きたい。

答 この条例は、中小企業を振興していくという理念的なものがある条例であり、基本的な理念に基づいて、今後関係機関との協議等で具体的な施策を考えていく。



東出 善幸 議員

福祉灯油の実施は行わないか

《町長》実施する方向で検討する

問

世界的な需要の高まりを受け、石油の価格が高騰している。経済産業省が、11月22日に調査した灯油1リットル当たりの道央地域の配達価格は111・4円で、13年ぶりに110円台となったと報告されている。前シーズンの平均価格と比べて、およそ3割も高い水準にある。

北海道消費者協会の試算によると、現在の灯油価格が続いた場合、一冬で約2万円超えの負担増になると言われている。また、国において石油の国家備蓄を放出すると述べており、それにより一時的に供給量を増やし、石油製品の価格上昇を抑える効果を想定しているが、効果は限定的であるとも言われている。

福祉灯油は11月1日現在、北海道内の155市町村で実施されており、知事は道議会の一般質問で、実施している市町村へは交付金を引き上げると答弁をしている。あわせて多くの市町村で取組みが実施されるよう働きかけたいと述べている。

今後、本格的な冬を迎える

にあたり、生活に影響を及ぼす低所得者等に対し、経済的負担を軽減するため、福祉灯油の実施を行う考えはないか。なお、南空知の町では、月形町を除く4町が実施、もしくは前向きに検討していると聞いている。

答

10月以降、灯油の価格が高騰していることは承知しており、町民の冬の生活が、さらに厳しくなることが予想され、不安を感じている方が多くいると思っている。例年にならない灯油の価格高騰は、無視できないものと考え、具体的には、世帯全員が非課税である世帯のうち70歳以上の高齢者がいる世帯、重い障がいのある方がいる世帯、高校生以下のお子さんを養育するひとり親世帯などを対象として、現金を支給する検討をしている。

また、原油の高騰は、生活だけでなく、町内のさまざまな事業所にも影響を与えていると思う。新型コロナウイルス感染症による影響の上には、原油高による支出経費の増加は、経営に深刻な影響を及ぼ

すと考える。まずは、灯油や重油を多く使用している福祉施設への燃料費の支援も行いたい。今後の原油の価格変動や積雪の状況なども見据えながら、その他の支援についても検討していきたい。

問

町長は現金で支給をしたいと言ったが、金額的なものについては考えているか。

答

金額については、現在、検討中である。

問

これから具体的に検討されるといことだが、今は価格が高い時期になつており、町民の皆さんは高い価格で燃料を買われていると思う。今、言われた現金支給については、1回の支給を考えているのか、複数回の支給を考えているのか。

答

現在、担当課では対象世帯や金額について検討しているが、今の状況が続くとこれぐらい負担増になるのではないかとということも踏まえながら、しっかりと検討し早期に支給できるようにしたい。

問

国は福祉灯油を実施する自治体に特別交付税

の措置を講じると表明しているが、具体的な通知は来ているか。

答

具体的な通知は、まだ来ておらず、内容が明らかになっていない。しっかりと国の責任でやってほしいとお願ひしているし、期待をしている。

問

具体的な通知は来ているというのだが、特別交付税で入ることか、もわらないということか。

答

現在、来ているのは、総務省に8つの項目に当てはまる事業に対して係る経費を12月10日までに報告しなさいという指示である。月形町が利用できそうな項目としては、生活困窮者への灯油購入費助成事業、社会福祉施設に対する助成、公共施設における暖房費の上昇分の経費ということである。月形町ではどれぐらいの費用かという調査がきており、それについて回答しているので、国は、町が支出した分について特別交付税でプラスされ、増額交付となるのではないかと想定している。



松田 順一 議員

1. 月形町のマイナンバーカードの申請状況は？

《町長》 交付率は3割超 町立病院での健康保険証として利用できる

2. 代替バス月形当別線のダイヤ改正、運行状況はどうか？

《町長》 運行関係機関と連携し、利用促進と運行便の工夫をする

1. 月形町のマイ：



問 政府は新型コロナウイルスの経済対策として、最大2万円分のマイナポイントを与える事業を決定した。条件としてマイナンバーカードの新規取得と健康保険証の登録及び預貯金口座との紐づけとしている。マイナンバーカードの利便性として、身分証明書になり、身近なコンビニエンスストアでも住民票の写しなどが取得できるとしている。ただ、月形町役場と町内コンビニエンスストアとは、手数料が発生することもあり、未だシステム化されてない。

今までのマイナンバーカードの交付率は、カードの紛失や個人情報漏れなどの懸念があり、伸び悩んできた。道内での交付率が3割未満の自治体は79市町村に及ぶというが、月形町の申請状況はどうなっているのか、伺いたい。

また、政府はカードを健康保険証に登録すれば、特定検査や薬の情報を専用サイトで

閲覧できるほか、確定申告における医療費控除の手続きが簡単になるなどの利点があるとしている。そして、患者の同意を得た医師や薬剤師は、薬歴を確認することで重複投与が避けられると期待されている。このように、患者の利便性や医療の質の向上にデジタル技術の活用は必要であると思われる。月形町立病院に導入予定はあるのか、伺いたい。



答 月形町のマイナンバーカードの交付率は、令和3年11月1日現在30・8％になっている。今後さらに、普及促進に努める。政府ではマイナンバーカードのさらなる利用促進のため、令和4年以降、各種の行政手続きのオンライン化に向けた取り組みを、国と自治体でスピード感を持って進めるとしている。

月形町でもしっかりと対応する。月形町立病院で、令和3年10月から社会保険診療報酬支払基金からの交付金を活用し、電子システムの改修を行い、マイナンバーカードを健康保険証として利用可能に

なっている。



2. 代替バス：



問 札沼線代替バスは、令和2年4年1日から運行が開始されているが、コロナ禍で利用促進ができていない。そのような中で、10月より月形当別線のダイヤが改正され、早朝便と最終便が土、祝日は運休となった。町としては、利用者の声を聴いてダイヤ改正を行ったと町広報で示している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映されているのではないかと。例えば、専修学校生や大学生はコロナ禍で学校に行けず、オンライン授業となった。一方、勤労者は土、日、祝日が休みの人ばかりとかぎらない。アフ

ターコロナに、向けて、土、日、祝日による人の動きも考えて利用促進も取り入れる必要があると感じる。今後、運休便になった早朝便と最終便の復活があるのか伺いたい。



答 令和2年10月から令和3年9月までの札沼線代替バス月形一当別間の利用状況は、運行収入が364万9200円と非常に厳しい状況になっている。

ダイヤの改正については、平日の月形駅午前6時0分発を廃止する一方で、通勤・通学をはじめとする利用者からの要望を受けて、JR石狩当別駅南口午後12時30分発を新設し、また月形駅午後5時50分発を5時25分発に改めるなどダイヤの改正をした。このように利用実態に合わせ経費や利用者の利便性を考えた上で、弾力的に運行やダイヤの改正をする。またコロナの収束と呼べる日がいつになるかわからないが、運行業者と当別町といっそう連携し、利用促進や運行便の工夫を図っていく。

行政事務の情報共有が不足しているのでは？

《町長》職員に「報告・連絡・相談」の徹底をする



若井 昭二 議員

問

行政事務に限らず、民間企業においても、報告、連絡、相談は組織を繋ぐ重要な意味を持っているとされている。私が議員になり、まだ1年の経過としての各課は多くの課題を抱えて事業等に取り組んでいる。しかし、町長と職員の意思伝達、「報告」、「連絡」、「相談」ができていないと感じる。

答

このことについて、町長はどのように考えているのか。
組織における「報告・連絡・相談」は、社会人として身につけておくべき必須のマナーで、一般的に【報・連・相】（ホウレンソウ）と表現されている。【報・連・相】は、組織の血液に例えられており、私たちの健康（行政）を維持するために、健康な血液循環に欠かすことのできないのと同じく、【報・連・相】が欠けていると、職場における上司、部下、同僚との意思疎通が上手くいかず、業務の効率が悪くなる。このような組織では、思いがけないトラブルが発生する確率が高くなり、想定した成果も期待

できない。また、職員や組織内に活力がなくなり、仕事へのモチベーションも低下してしまうと考えている。

これまでの経験から、【報・連・相】は上下や横とのコミュニケーションを双方方向で円滑に行うために、最も重要なことであると考えており、管理職との定例会議においても、繰り返し伝えてきた。【報・連・相】が徹底されている組織では、報告によって上司と部下のコミュニケーションが密になり、連絡によって先輩や同僚、後輩など職員間の情報が共有され、双方の意思疎通が図られるはずである。そして、上司や同僚、部下が自由に相談しあうことで、新たなアイデアが生まれ、組織の活性化に繋がっていくと考えており、部下職員にも伝わっているものと思っている。
しかし、議員のこれまでの活動の中で【報・連・相】が不足していると感じたとの指摘については、真摯に受け止めて職員にしっかりと伝え、役場内の血液の循環が良くなるように努めたい。

傍聴席（議場）は役場3階です

いちばん奥が傍聴席入口
資料を持って



入って右手が議員控室

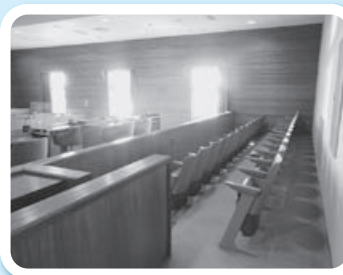
階段を上がっていくと
3階のドア



さあ、議会を
傍聴しよう！



さあ、中へ



傍聴席に座って



議場です（定例会は3、6、9、12月）



我妻 耕 議員

歩行者の安全確保について 旧石狩月形駅前の信号交差点で見たこと

《町長》 歩行者の安全や利便性に取り組む

問

これは、私が交通安全運動の奉仕活動で気が

ついたことである。旧石狩月形駅前の信号のある交差点では、駅側の歩道を登校してきた小学生たちが、この交差点を渡る際に、必ず北農場側に渡らなければならない。特に、「むらさき」「山田整骨院」のある一角の歩道を歩いてきた児童にとつては、いったん小学校とは逆側に渡ることにになり、歩道を歩いたうえで小学校の所で再び横断歩道で小学校側に渡り返すことになる。

旧石狩月形駅から国道までの町道月形駅前線は、両側が歩道になっている部分もあれば、片側だけに歩道が設置されている部分がある。そのため通学の小学生や歩行者によつては、横断歩道でいったん歩道側に横断し、再び横断歩道で逆側に横断するという動線で移動している。

小学生を含めた歩行者の安全確保のために対策が必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

答

歩行者の安全確保については、歩道を道路の

両側に設置することが望ましい。設置に当たっては、様々な条件、影響などを考察した上で検討した後、必要となる用地を取得するなどの対応が必要となるが、様々な理由により、歩道設置に至らない場所も想定される。この場所については、小学校に近く通路であることなどを考えると、当然、歩道設置が検討されるべき場所である。しかし検討された結果として、現状の設置されていない状況になっている。

児童に対する交通安全教室で、歩道のある場所では歩道を通行することや、横断歩道のある交差点では横断歩道を横断するなど、毎年、繰り返し指導してきており、町民の皆さんへの交通安全啓発にも努めていきたいと考えている。

ご指摘の場所を含め、十分な歩道が設置できていない場所が、町内には他にもある。建物状況の変化などによって、今後設置可能な所も出てくると思う。

問

今回のことは、2つのことを考えた。1つ目

は、この町道月形駅前線は、車両から見たら、月形大橋から直で月形町市街の中心部に入り込める道でもあると同時に、町長が整備しようとしている地域拠点施設(小学校跡)に続く道でもあり、小学校が移転したとしても、その後は町民が利用する道になる。当然、拠点施設に向かう車の通行も増えると予想される。小学生や高齢者など特に歩行者でも弱い立場の人に、あつちに渡つて、こつちに渡つてと負担をかけるのではなく、そのような方々が安全に移動するようにするべきではないか。

2つ目、これは別の面から、考えさせられた面であるが、片側だけの歩道の道を、歩道が設置されていない側を歩く大人たちを目にすることがある。私自身も意識せずにそうしてしまう可能性を感じる。交差点では自転車を下りて横断歩道を押して渡る月高生の姿を目にしたが……。もちろん、交通安全は、心の問題、道德の問題ではなく、人

答

間の命を守ることであるが、なぜ、今まで小学校直前のこの場所が、このような状態になっているのか。

この2点から、交通弱者の安全の確保と地域拠点の整備、そして子どもたちへの大人の気概などの観点からも、歩道が設置できないなら、通路として通学時だけでも通行止めにするとか、空き地を買い取って新しい歩行者の道を整備するとか、せめて今年取り組んだスクールゾーンの表示はできなかったのか。

私もなぜ、駅前から国道までを駅前のように素晴らしい花壇付きの歩道にできなかったのかという思いはある。今後の町道の整備や新しいまちづくりの実態に合った形で、歩行者の安全や利便性をしっかりと取り組んでいく。

最後に、現状では保護者から学校や教育委員会に、今回のこの場所を直ちに改善してほしいという要望や意見はないということをし添えておく。

財界さつぼろの記事「公会計で見る道内市町村」を 町政にどう活かすか？



楠 順一 議員

《町長》財政負担の平準化を考えながら施設整備を進めたい

問

「財界さつぼろ」11月号に「公会計で見る道内市町村」という特集記事が掲載された。見出しには、施設老朽化ランキングとあり、「公共インフラの老朽化は自治体にとって共通の悩みだ。…道内各自治体の老朽化率をランキング形式でまとめた。」との説明が続く、その指標として有形固定資産減価償却率の市町村別ランキングが掲載され月形町は人口5000人未満の65自治体中59位という低位であった。次ページには、住民1人当り負債額を指標としており、本町は65自治体中9番目だった。同記事は、最後に「2つの指標を合わせて考察してほしい。」と結んでいる。

今まで、わが町は基金も30億円も超えており、数値の上では健全財政だが、施設については古くて、更新にお金がかかってくる状況であると思う。ただ、古い施設でも丁寧に維持管理をして、町民に不自由のないように利用されているか、その施設が本当に町民のニーズにあっているか

は、多面的に考えていかなければならない。

施設類型別の減価償却率は、各自治体のホームページにおいてストック情報分析表として公開されており、この情報を活用して具体的にそれぞれの施設を評価し、本町における現状と課題について議論しつつ、町民にも周知していくことが必要と考えるがいかがか。

答

本町では平成28年度分からホームページで公表している。本町の減価償却率が高い主な資産は、道路、学校、図書館、体育館、役場庁舎で、耐用年数を迎えつつあ

有形固定資産減価償却率（令和元年度）

施設種別	月形町	類似団体
道路	78.6	62.3
橋・トンネル	54.6	61.2
公営住宅	52.4	58.2
こども園等	60.9	52.4
学校	77.2	59.0
図書館	81.1	45.6
体育館	83.4	70.8
廃棄物施設	64.8	57.3
保健センター	50.0	50.9
庁舎	90.5	59.5
全体	73.5	59.5
数値の高いほうが古い 類似団体は道内人口5000人未満		

る。「財界さつぼろ」では65自治体中59位と高水準だが、特に庁舎が90・5という数値。庁舎にエレベーターがなく、正面玄関から上がる際、特に冬場はスロープが滑るということなど悩みどころである。

一方、住民1人当りの負債額については、一見すると借金が少ない健全な財政と見ることができ、老朽化施設の中には、時代の変化や人口減少などにより設置意義が薄れ、利用状況が低調となった施設が存在する。解体するか、必要な改修を行い利用し続けるかなどの判断は、町民の意見も聞き、議会と十分に

問

話し合い考えていかなければならない。新たな施設整備にあたっては、既存事業の見直しや整備時期の分散などにより、財政負担の平準化を図る必要がある。また皆楽公園の保養センター等の整備、拠点施設、小中学校の統合等の課題は目の前にあり、十分に議論をして取り組んでいきたい。

右の表の中で、両方ともある程度の良い数値を持っている自治体もある。そのホームページを見ると「町民のニーズに応える」「費用対効果を重視する」「施設の改修や新築にあたっては、

統廃合や複合化に配慮して、施設の集約や複合化によりコストを下げる」「施設ごとにカルテを作って、計画的な更新に努める」等と記載されており、その町の財政と施設に対する姿勢がうかがえ、わが町でも参考になると思う。

将来のニーズを見据え、優先順位を付け、償還があまり集中しない形で、順次、整備していくべき。また国や道の支援策を賢く活用し、本町の単費負担を軽減するよう役場職員も知恵を絞ってほしい。

答

すでに新しいまちづくりや今後見込まれる大型事業の概算整備費を元に、今後10年間の財政推計を見ている。10月の最初の報告では、既存事業の継続や施設整備の起債償還金などを考えると、毎年のように財政調整基金の繰入れが必要になる厳しい状況である。国の支援制度の調査もしながら、今後の大型事業について、数字等を見極めてやっていかなければならない。

令和3年 第4回臨時会

第4回臨時会は12月16日に開催されました。提出された議案2件、意見案1件が可決承認されました。

質疑応答

令和3年度

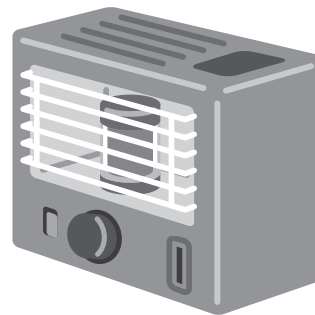
補正予算

■灯油価格高騰による支援

問 福祉灯油事業に代わる、ほかほか生活支援事業について、支給額が1世帯につき1万円にした根拠は何か。また現在、灯油価格が若干下がっているが、今後、状況によって価格の上昇も考えられる。再度の支給はあるのか。3点目は、この支援策の財源が記載されていないが、特別交付税や北海道の交付金が行われるのか。

答 1世帯1万円の根拠は明らかではないが、平成20年に福祉灯油事業を実施し、当時の事業と同様に1世帯1万円とした。今後、灯油価格がさらに上昇した時は、近隣市町村の情勢など様子を見ながら

検討していく。特別交付金については、北海道が交付する地域づくり総合交付金に交付を申請したいと考えている。



■子育て10万円支援事業

問 子育て世帯の支援事業については、現金5万円とクーポン5万円の合わせて10万円を支給する国の政策が、要件なしで現金で一括給付することとを認めることになり、月形町でも10万円全額を現金支給するとした。クーポンについては、事務費も掛かり、お店の使い勝手もよくない等といった、国会や地方自治体でもいろいろな議論があり一括現金になったと考えられる。しかし、新型コロナウイルス感染症によって疲弊した地

域経済を、クーポンの使用によって町内での消費に回り、地域の商業者などに対する対策になるのではないか。そのあたりを検討していく考えはあるのか。

答 地域経済対策も兼ねてクーポンを給付するという国の方針のとおり、当初、クーポン5万円という考えであった。確かに、地域経済に直接使われる効果は理解できるが、子育てに係る支援ということを尊重した。そのためクーポンを月形町限定にする、商品を購入するばかりでなく、学習塾などに通わせる費用等の広い範囲での子育て支援ができないということになる。何より、なるべく早く支給したいので、子育ての臨時交付金については現金で支給したい。



温泉ホテル現地視察（2月8日）

令和3年度

まちづくり 常任委員会活動

私たち議員は、月形町議会の本会議に提案された議案に対して、可決や否決の判断を下しています。そのために常任委員会での予備調査ともいえる所管事務調査で、月形町の行財政における知識を高めています。月形町議会では唯一の「まちづくり常任委員会」で町全般の所管事務調査を行っており、今年度も以下の調査を行いました。

保健福祉課

11月4日 「花の里こども園の運営状況」
「高齢者居宅生活支援事業の状況」

- 今年度から指定管理者が「雪の聖母園」に変更となったこども園の運営状況について
- 自宅などで生活されている高齢者の方々への支援事業について

住民課

7月30日 「国民健康保険の状況」「衛生センター管理及び塵芥処理の状況」

- 国民健康保険の財政運営が北海道と市町村の共同運営に向かう途中の、月形町の現状と取組みについて
- ごみの広域処理が始まって7年目となる衛生センター管理と塵芥収集処理の状況について

教育委員会

11月18日 「高校教育振興事業の状況」「本田明二ギャラリーの状況」

- これまでの月形高校生などに対する様々な補助事業と、令和2年度から始まった町外の高校に通う生徒の保護者への助成事業について
- 樺戸博物館裏の農業研修館2階において、令和5年の一般開放を予定する本田明二ギャラリーについて

企画振興課

7月30日 「皆楽公園（キャンプ場）の状況」
【現地視察】

- コロナ禍の中、近年のアウトドアブームなどで利用者が増えているキャンプ場などの状況について

11月18日 「商工業の状況」

- 月形町内における状況と、新型コロナウイルス感染症対策の商工業への助成について

2月8日 「保養センター等改修基本計画の状況」

- 老朽化が著しい保養センターと月形温泉ホテルなどの改修基本計画の進捗状況について

町立病院

1月27日 「町立病院の運営状況」

- 診療体制や運営状況に加えて、新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて

総務課

1月27日 「コロナ禍における避難所運営」
「IP告知端末機の利用状況」

- コロナ禍に配慮した災害時における避難所の運営と備蓄品の状況について
- 令和元年度に機種を変更し、スマートフォンのアプリとの連携も始まったIP告知端末機の利用状況について

農林建設課

9月29日 「月形町青果物集出荷貯蔵施設の稼働状況」【現地視察】

- 今年度から稼働し始めた施設の状況と、南瓜の選別作業などの現地視察

2月8日 「農産物の生育・生産状況（令和3年産）」「鳥獣被害対策」

- 令和3年産の農産物の生育・生産状況について
- 近年被害が増えている鳥獣被害の対策について

月形高校 総合的な探究の時間

「まとめ発表会」



広報特別委員会

委員長	松田順一
副委員長	楠順一
委員	我妻耕幸
委員	東出善幸

春めいて、農作業など春作業も本格化してきました。新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種も2月から始まり、各世代に広がってきています。一日も早い終息を願い、共にもうひとガンバです。
(我妻)

TEL 0126-53-2321 (内線372)
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp